証券コード：7433
平成26年６月６日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目１番13号
伯東株式会社
代表取締役社長 杉本 龍三郎

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（38頁から45頁）をご検討くださいまして、平成26年６月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

〔書面による議決権の行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕
　パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しては、46頁から47頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年６月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区新宿一丁目１番13号　当社８階講堂

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hakuto.co.jp）に掲載させていただきます。

３．会議の目的事項

報　告　事　項　１．第62期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第62期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hakuto.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(4) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

(5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州の金融危機懸念が次第に収まり、米国の景気関連指標にも回復傾向が見られましたが、中国では実質経済成長の減速が続いているほか、沿岸部の製造業においては人件費の高騰による急速な収益悪化への懸念が高まりを見せました。

一方、わが国においては、デフレ脱却を目指した政府の金融・経済政策により、円高の解消が進んだことから輸出産業を中心に景気が回復傾向を示し、年度末の消費増税前の駆け込み需要もあり、概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループの主力事業であるエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォン、タブレット端末が好調を維持する中、薄型テレビやデジタルカメラは依然厳しい状況が続きましたが、通信インフラ関連投資や北米を中心とした車載関連ビジネスは好調を維持いたしました。また、ケミカル事業における工業薬品関連市場におきましては、国内における石油関連業界の稼動率は本格回復はしなかったものの、紙・パルプ業界では円安により一部において輸入紙から国産品への回帰も見られました。

このような環境下において当社グループの販売実績は、全ての事業セグメントにおいて前年実績を上回り、当連結会計年度の売上高は1,326億19百万円(前期比18.6%増)となりました。損益面につきましては、売上総利益は190億95百万円（同10.1%増）、販売費及び一般管理費は150億52百万円（同5.7%増）、営業利益は40億43百万円（同30.4%増）、経常利益は42億18百万円（同22.8%増）となり、当期純利益は23億36百万円（同16.5%増）となりました。

事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

〔電子部品事業〕

電子部品分野では、スマートフォンの普及拡大に伴う通信容量増加対策として、基地局向け需要が増大し、太陽光発電関連では事業用・個人住宅用共、旺盛な需要を背景に大幅に販売を拡大したほか、車載用部品、アミューズメント関連も好調に推移し、当連結会計年度の売上高は1,009億40百万円（前期比20.2%増）、セグメント利益は26億42百万円（同54.8%増）となりました。

〔電子・電気機器事業〕

電子・電気機器分野では、海外拠点において主力のＰＣＢ（Printed Circuit Board）関連装置の販売が低迷したものの、国内において、医療用サイクロトロン装置、ペレトロン加速器、レーザー発振器等の大型装置の販売があり、当連結会計年度の売上高は210億89百万円（前期比15.2%増）となりましたが、円安による輸入商品原価の上昇を主因としてセグメント利益は８億46百万円（同19.8%減）となりました。

〔工業薬品事業〕

工業薬品分野では、石油・石油化学関連で触媒、重合禁止剤の販売が伸長し、当連結会計年度の売上高は105億66百万円（前期比10.7%増）、セグメント利益は５億13百万円（同49.6%増）となりました。

〔その他の事業〕

当社の業務・物流管理全般の受託と保険会社の代理店を主たる業務としております。当連結会計年度の売上高は７億27百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は17百万円（同21.7%増）となりました。

事業別売上高

事業別＼期別	第 61 期（平成25年３月期）		第 62 期（平成26年３月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
電子部品事業	83,951	74.6	100,940	75.7
電子・電気機器事業	18,308	16.3	21,089	15.8
工業薬品事業	9,545	8.5	10,566	7.9
その他の事業	696	0.6	727	0.6
小計	112,501	100.0	133,324	100.0
内部取引高	△678	―	△705	―
合計	111,823	100.0	132,619	100.0

（注）記載金額には、消費税等を含んでおりません。

〈次期の見通し〉

次期につきましては、消費増税の影響や中国経済の成長鈍化等注視すべき不安要素はあるものの、政府の成長戦略や円安水準の定着、米国経済の安定成長等で経済環境は堅調に推移すると予想しております。

当社グループといたしましては、科学技術分野への機器の導入、通信インフラ市場や車載関連ビジネスの強化、スマートフォン・タブレット向け製品の充実、エアコン等白物家電向けパワー半導体の拡販、加えて当期に引き続き太陽光関連をはじめとしたエネルギーソリューションビジネスに注力してまいります。

以上の状況を踏まえ、平成27年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,420億円（前期比7.1%増）、営業利益42億円（同3.9%増）、経常利益43億円（同1.9%増）、当期純利益28億円（同19.8%増）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、29億30百万円であります。

③　資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 59 期 (平成23年３月期)	第 60 期 (平成24年３月期)	第 61 期 (平成25年３月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成26年３月期)
売上高（百万円）	110,909	116,147	111,823	132,619
経常利益（百万円）	4,022	4,186	3,435	4,218
当期純利益（百万円）	2,200	2,243	2,005	2,336
１株当たり当期純利益（円・銭）	99.94	102.64	91.74	106.86
総資産（百万円）	73,364	72,380	74,176	82,808
純資産（百万円）	40,210	41,260	43,553	46,528
１株当たり純資産額（円・銭）	1,829.59	1,880.69	1,992.53	2,128.62

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
２．第62期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の算出において控除する自己株式には、従業員持株ESOP信託口（p11⑥「その他株式に関する重要な事項」参照。）が所有する当社株式を含めております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイクロテック株式会社	300百万円	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	5,000千シンガポールドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	70,000千台湾ドル	100%	電子機器・部品の輸出入
伯東企業（上海）有限公司	8,000千USドル	100%	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

2013年度はアベノミクス効果による円安の定着、株価の上昇、デフレ傾向の歯止め等、日本経済は比較的好調に推移し、当社グループの業績も増収、増益を達成することができました。

このような中、昨年度に当社グループは当社創立60周年を恙無く終え、全社員新たなる飛躍への思いをより一層強く感じた一年でありました。

2014年度はこの成長基調をより確実にすべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 成長性を顕示するための販売戦略の強化

商・製品群のプロダクトバランスをより最適化し、安定的な成長性及び収益性の確保を目指します。

具体的には、当社グループの収益の柱である電子・電気機器分野において、昨年度に獲得した大型商権である米国Veeco社製化合物半導体製造装置ビジネスの確実な立ち上げ及び次世代技術への転換が急がれるプリント基板製造装置のアジア地域への販売強化等が挙げられます。また、新規ビジネスとしてスタートし、当期大幅に伸長した太陽光関連ビジネスにおいても、2014年度は売電事業の通年稼働により、安定的な収益確保を見込んでおります。

一方、工業薬品分野では、縮小傾向の国内市場から海外市場への参入を2014年度より本格的に開始いたします。

② 海外子会社への経営資源の投入と関係強化

海外移管ビジネスの拡大により、当社からアジア子会社への売上高が、当期は200億円を超え、本社とアジア子会社間のビジネスの緊密性は近年急速に高まっております。

ついては、アジア子会社の経営基盤を強固なものにすべく、2014年度はより一層経営資源をアジア子会社へ投入し、当社との関係を強化いたします。その具体策として、昨年度導入した新基幹システムをアジア子会社へ展開してまいります。

③ 国内子会社における構造改革

当期、連結ベースにおいては増収、増益を達成できたものの、国内子会社３社（マイクロテック社、芙蓉化学工業社、モルデック社）は国内市場の縮小、価格競争等の激化を背景に総じて低調に推移いたしました。

2014年度はこのような市場環境の中においても、ある一定の収益性を確保できるよう、その収益構造、費用構造の両面より構造改革を断行いたします。

④ 連結リスクマネージメントへの強化

前述しましたとおり、連結業績におけるアジア子会社の存在感は年々高まっておりますが、その表裏を成して、同子会社において経営リスクが顕在化した場合、当社グループに与える影響は従前より増加していることが予想されます。

ついては、これまでの連結経営管理をより進化させ、当社主導の下、連結リスクマネージメントの観点における管理強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは、電子部品、電子・電気機器の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別	主要取扱品目
電子部品事業	半導体デバイス、コネクタ、光学部品、太陽光発電パネル
電子・電気機器事業	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、各種真空ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
工業薬品事業	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品、化粧品基材
その他の事業	業務請負業

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	兵庫県伊丹市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
マイクロテック株式会社	東京都新宿区
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市
伯東企業（上海）有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成26年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子部品事業	638名	52名減
電子・電気機器事業	276名	２名減
工業薬品事業	191名	９名減
その他の事業	100名	２名減
全社（共通）	174名	10名増
合計	1,379名	55名減

（注）１．使用人数は就業人員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	5名減	42.3歳	13.7年

（注）使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者22名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,083
株式会社りそな銀行	2,448
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,163
株式会社みずほ銀行	1,335
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,032

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　54,000,000株
② 発行済株式の総数　24,137,213株（前事業年度末比　増減なし）
（うち、自己株式の数　2,043,370株）
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　6,983名（前事業年度末比　127名減）
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人高山国際教育財団	4,226.2	19.12
高山一郎	1,058.9	4.79
高山健	1,058.9	4.79
高山龍太郎	1,058.8	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,036.7	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,011.6	4.57
黒田電気株式会社	604.2	2.73
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	377.9	1.71
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	363.8	1.64
伯東従業員持株会	333.8	1.51

（注）１．持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（22,093,843株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。従いまして、自己株式には、従業員持株ESOP信託口（下記⑥「その他株式に関する重要な事項」参照。）が所有する当社株式235,400株を加算しておりません。
３．自己株式は、上記大株主からは除外しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年２月28日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、業績や株式価値に対する従業員の意識を更

に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の導入を決議いたしました。
「従業員持株ＥＳＯＰ信託」導入に伴い、平成26年２月28日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社【共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口）】に対して235,400株(発行済株式の総数に対する割合0.98%)の自己株式を、総額229,985,800円にて第三者割当による処分を行うことを決議し、平成26年３月20日付で実施いたしました。
なお、従業員持株ＥＳＯＰ信託口の平成26年３月31日現在の持株数は、235,400株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本龍三郎	
専務取締役	高田吉苗	管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当
常務取締役	冨岡則明	電子機器事業部担当兼海外事業統括部担当
取締役	滝上仁司	化学事業部長
取締役	阿部良二	電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長
取締役	高木循	電子デバイス第一事業部長
取締役	新徳布仁	管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店（管理関係）担当 伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長
取締役	高山一郎	
社外取締役	岩城勝良	
社外取締役	福田親男	弁護士
常勤監査役	鈴木伸吉	
社外監査役	桑野忠雄	公認会計士、税理士、株式会社岡村製作所社外取締役
社外監査役	犬塚淳	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役社長、日本フイルコン株式会社社外監査役

（注）１．取締役岩城勝良及び福田親男の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役桑野忠雄及び犬塚淳の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役鈴木伸吉、桑野忠雄及び犬塚淳の３氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役鈴木伸吉氏は、当社及び子会社の管理担当役員を歴任しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
・監査役桑野忠雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
・監査役犬塚淳氏は、企業経営者及び社外監査役としての豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
４．当社は、取締役福田親男並びに監査役桑野忠雄及び犬塚淳の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （２名）	187百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	28百万円 （9百万円）
合計	13名	215百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。

３．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成４年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役犬塚淳氏は、三菱UFJトラスト保証株式会社の代表取締役社長であります。当社と三菱UFJトラスト保証株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役桑野忠雄氏は、株式会社岡村製作所の社外取締役であります。当社と株式会社岡村製作所との間には特別の関係はありません。

・監査役犬塚淳氏は、日本フイルコン株式会社の社外監査役であります。当社と日本フイルコン株式会社との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	岩城勝良	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、金融機関の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。
取締役	福田親男	当事業年度に開催された11回の取締役会のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	桑野忠雄	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された11回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	犬塚淳	当事業年度に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、他業界の経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された11回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役岩城勝良及び福田親男の両氏は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役桑野忠雄及び犬塚淳の両氏は200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、新基幹システム導入に際して検討する内部統制及び財務報告に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第５項、及び会社法施行規則第100条第１項、同条第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を会社の行動規範とし、取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する総務部は、コンプライアンス・プログラムを整備し、コンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部統制室は、その実施状況、有効性等を監査する。

ハ．倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。

ニ．法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接コンプライアンス委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

ロ．情報セキュリティーポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティー関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクに関する統括責任者としてリスク担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する総務部は、全社横断的なリスク管理体制を構築する。

ロ．リスク担当取締役は、リスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。

ハ．リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理基本規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。
ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤　会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』をグループ企業の行動規範とし、これに基づきグループ企業各社において必要な諸規程を整備することにより、伯東グループの内部統制システムを構築する。
ロ．コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、総務部は、これらを横断的に推進、管理する。
ハ．経営企画部は、子会社の管理に関する規程を整備し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ニ．金融商品取引法に基づき、伯東グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役会の同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%以上を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年５月15日開催の取締役会において、１株につき金20円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、平成25年12月に中間配当金として１株につき金15円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、金35円となり、連結配当性向は32.8%となりました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法施行規則第118条に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）について、次のとおり決議いたしました。

① 基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にしてまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

イ．企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらにいっそうの企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

■エレクトロニクス分野

ユーザーオリエンテッド（顧客視点）に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

■ケミカル分野

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保し、その最大化を図るため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第３号ロに定義されるものをいい、以下「買収防衛策」といいます。）につきましては、その導入の是非を含め現在検討を行っているところですが、現時点におきましては、具体的な買収防衛策の導入の決定には至っておりません。

しかしながら、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**65,259**	**流動負債**	**28,196**
現金及び預金	11,417	支払手形及び買掛金	15,164
受取手形及び売掛金	34,749	電子記録債務	2,267
商品及び製品	16,041	短期借入金	6,367
仕掛品	55	未払法人税等	915
原材料及び貯蔵品	441	賞与引当金	891
繰延税金資産	713	製品保証引当金	3
その他	1,939	その他	2,586
貸倒引当金	△98	**固定負債**	**8,083**
固定資産	**17,548**	長期借入金	5,480
有形固定資産	**8,015**	繰延税金負債	1,829
建物及び構築物	1,209	役員退職慰労引当金	45
機械及び装置	2,926	退職給付に係る負債	555
土地	3,237	その他	172
その他	642	**負債合計**	**36,280**
無形固定資産	**1,367**	（純資産の部）	
投資その他の資産	**8,166**	**株主資本**	**43,183**
投資有価証券	7,600	資本金	8,100
繰延税金資産	212	資本剰余金	7,289
その他	388	利益剰余金	31,777
貸倒引当金	△35	自己株式	△3,982
		その他の包括利益累計額	**3,344**
		その他有価証券評価差額金	3,280
		繰延ヘッジ損益	63
		為替換算調整勘定	306
		退職給付に係る調整累計額	△306
		純資産合計	**46,528**
資産合計	**82,808**	**負債純資産合計**	**82,808**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		132,619
売上原価		113,523
売上総利益		19,095
販売費及び一般管理費		15,052
営業利益		4,043
営業外収益		
受取利息及び配当金	221	
持分法による投資利益	57	
その他	82	361
営業外費用		
支払利息	103	
為替差損	45	
その他	37	186
経常利益		4,218
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	15	
補助金収入	124	
その他	4	147
特別損失		
固定資産除売却損	16	
減損損失	516	
固定資産圧縮損	97	
特別退職金	35	666
税金等調整前当期純利益		3,699
法人税、住民税及び事業税	1,394	
法人税等調整額	△31	1,362
少数株主損益調整前当期純利益		2,336
当期純利益		2,336

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	8,100
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100
資本剰余金	
当期首残高	7,491
当期変動額	
自己株式の処分	△202
当期変動額合計	△202
当期末残高	7,289
利益剰余金	
当期首残高	30,205
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,336
当期変動額合計	1,571
当期末残高	31,777
自己株式	
当期首残高	△4,184
当期変動額	
自己株式の処分	432
自己株式の取得	△230
当期変動額合計	202
当期末残高	△3,982
株主資本合計	
当期首残高	41,612
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,336
自己株式の処分	230
自己株式の取得	△230
当期変動額合計	1,571
当期末残高	43,183

（単位：百万円）

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,166
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,114
当期変動額合計	1,114
当期末残高	3,280
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	77
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14
当期変動額合計	△14
当期末残高	63
為替換算調整勘定	
当期首残高	△303
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	610
当期変動額合計	610
当期末残高	306
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	―
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△306
当期変動額合計	△306
当期末残高	△306
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,940
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,403
当期変動額合計	1,403
当期末残高	3,344
純資産合計	
当期首残高	43,553
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,336
自己株式の処分	230
自己株式の取得	△230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,403
当期変動額合計	2,974
当期末残高	46,528

貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**48,552**	**流動負債**	**23,171**
現金及び預金	6,054	電子記録債務	2,293
受取手形	3,607	買掛金	11,720
売掛金	25,213	短期借入金	3,291
商品及び製品	11,229	1年内返済予定の長期借入金	2,524
仕掛品	14	リース債務	51
原材料及び貯蔵品	407	未払金	295
前渡金	445	未払費用	743
前払費用	147	未払法人税等	657
繰延税金資産	605	前受金	835
未収入金	574	預り金	46
その他	256	賞与引当金	692
貸倒引当金	△3	製品保証引当金	3
固定資産	**20,574**	その他	16
有形固定資産	**6,710**	**固定負債**	**6,798**
建物	872	長期借入金	5,421
構築物	38	リース債務	88
機械及び装置	2,710	繰延税金負債	1,256
車両運搬具	1	役員退職慰労引当金	2
工具、器具及び備品	226	長期預り保証金	29
土地	2,718	**負債合計**	**29,970**
リース資産	142	（純資産の部）	
無形固定資産	**1,345**	**株主資本**	**35,821**
のれん	13	**資本金**	**8,100**
借地権	20	**資本剰余金**	**7,289**
ソフトウエア	1,266	資本準備金	2,532
ソフトウエア仮勘定	25	その他資本剰余金	4,756
その他	20	**利益剰余金**	**24,414**
投資その他の資産	**12,518**	その他利益剰余金	24,414
投資有価証券	6,565	圧縮記帳積立金	0
関係会社株式	3,051	別途積立金	16,000
関係会社長期貸付金	3,369	繰越利益剰余金	8,414
破産更生債権等	4	**自己株式**	**△3,982**
前払年金費用	264	**評価・換算差額等**	**3,335**
その他	227	その他有価証券評価差額金	3,272
貸倒引当金	△964	繰延ヘッジ損益	63
資産合計	**69,127**	**純資産合計**	**39,156**
		負債純資産合計	**69,127**

損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		99,188
売上原価		86,010
売上総利益		13,178
販売費及び一般管理費		10,491
営業利益		2,686
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,011	
その他	70	1,082
営業外費用		
支払利息	82	
為替差損	35	
クレーム処理費	5	
その他	30	153
経常利益		3,614
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	5	
減損損失	345	
関係会社貸倒引当金繰入額	279	630
税引前当期純利益		2,985
法人税、住民税及び事業税	1,086	
法人税等調整額	△148	938
当期純利益		2,047

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	8,100
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,532
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	2,532
その他資本剰余金	
当期首残高	4,959
当期変動額	
自己株式の処分	△202
当期変動額合計	△202
当期末残高	4,756
資本剰余金合計	
当期首残高	7,491
当期変動額	
自己株式の処分	△202
当期変動額合計	△202
当期末残高	7,289
利益剰余金	
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
当期首残高	0
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	0
別途積立金	
当期首残高	16,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	16,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,131
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	0
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,047
当期変動額合計	1,282
当期末残高	8,414

（単位：百万円）

利益剰余金合計	
当期首残高	23,131
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,047
当期変動額合計	1,282
当期末残高	24,414
自己株式	
当期首残高	△4,184
当期変動額	
自己株式の処分	432
自己株式の取得	△230
当期変動額合計	202
当期末残高	△3,982
株主資本合計	
当期首残高	34,538
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,047
自己株式の処分	230
自己株式の取得	△230
当期変動額合計	1,282
当期末残高	35,821
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,160
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,111
当期変動額合計	1,111
当期末残高	3,272
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	77
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14
当期変動額合計	△14
当期末残高	63
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,238
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097
当期変動額合計	1,097
当期末残高	3,335
純資産合計	
当期首残高	36,776
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,047
自己株式の処分	230
自己株式の取得	△230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097
当期変動額合計	2,379
当期末残高	39,156

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月13日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伯東株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月13日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伯東株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月13日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　鈴木伸吉　㊞

社外監査役　桑野忠雄　㊞

社外監査役　犬塚　淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本　龍三郎（すぎもと　りゅうさぶろう） （昭和29年６月３日）	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役電子デバイス事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子デバイス第一事業部長兼電子デバイス第二事業部担当 平成19年６月　同専務取締役エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当 平成20年４月　同代表取締役社長（現在に至る）	28,340株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	高田 吉苗（たかだ よしなえ） （昭和32年５月27日）	昭和58年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当 平成18年７月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼海外事業統括部担当 平成19年４月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成19年６月　同取締役財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成20年４月　同取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成20年６月　同常務取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成21年４月　同常務取締役経営企画統括部長兼財経部長 平成22年４月　同常務取締役経営企画統括部長 平成23年４月　同常務取締役経営企画統括部担当 平成23年６月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 平成24年11月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 平成25年４月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 （現在に至る）	6,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	冨岡則明（とみおかのりあき） （昭和24年４月18日）	昭和48年３月　当社入社 平成19年６月　同取締役海外事業担当 平成20年４月　同取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成20年６月　同常務取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成22年４月　同常務取締役電子機器事業部長 平成24年６月　同常務取締役電子機器事業部長兼海外事業統括部担当 平成25年12月　同常務取締役電子機器事業部担当兼海外事業統括部担当（現在に至る）	3,800株
4	阿部良二（あべりょうじ） （昭和32年11月９日）	昭和58年３月　当社入社 平成14年８月　同エレクトロニクス第一事業部ＡＰ営業推進部長 平成18年２月　同電子デバイス事業部ＡＰ営業部長 平成18年４月　同電子デバイス第二事業部営業一部長 平成19年４月　同電子デバイス第二事業部長代理 平成19年10月　同電子デバイス第二事業部長 平成20年４月　同電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成22年４月　同取締役電子デバイス第二事業部担当兼電子コンポーネント事業部長 平成23年３月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長（現在に至る）	3,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	高木 循（たかぎ じゅん） （昭和34年７月８日）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　同電子部品第一事業部デバイス営業二部長 平成16年６月　同電子デバイス事業部長代理 平成18年４月　同電子デバイス第一事業部長代理 平成19年４月　同電子デバイス第一事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第一事業部長（現在に至る）	4,100株
6	新徳 布仁（しんとく のぶひと） （昭和35年12月６日）	昭和60年４月　当社入社 平成17年５月　同管理統括部人事部長 平成20年４月　同管理統括部総務部長兼伊勢原事業所長 平成21年４月　同管理統括部副統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 平成22年４月　同管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 平成23年６月　同取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 平成23年６月　伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年４月　当社取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店（管理関係）担当（現在に至る）	5,000株
7	高山 一郎（たかやま いちろう） （昭和33年１月３日）	昭和61年６月　アメリカ合衆国医師国家試験に合格 平成２年５月　日本国医師国家試験に合格 平成２年６月　当社取締役 平成８年６月　同取締役退任 平成12年６月　当社取締役（現在に至る）	1,058,923株
8	岩城 勝良（いわしろ かつよし） （昭和20年３月20日）	平成13年10月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取 平成14年６月　昭栄保険サービス株式会社代表取締役社長 平成15年６月　株式会社小林洋行社外監査役 平成17年６月　当社取締役（現在に至る）	7,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊9	近藤（こんどう）惠嗣（けいじ） （昭和26年12月26日）	昭和54年10月　司法試験合格 昭和59年４月　司法修習終了 昭和59年４月　弁護士登録 （現在に至る） 昭和59年４月　湯浅・原法律特許事務所入所 平成８年12月　湯浅（旧湯浅・原）法律特許事務所退所 平成９年３月　福田・近藤法律事務所開設 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ 福田・近藤法律事務所共同代表	－

（注）１．＊印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者岩城勝良及び近藤惠嗣の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、取締役候補者近藤惠嗣氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合独立役員となる予定であります。
５．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 岩城勝良氏は、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取を務められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 近藤惠嗣氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
岩城勝良氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって９年であります。
(3) 社外取締役候補者の独立性について
① 岩城勝良及び近藤惠嗣の両氏は、いずれも過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。
② 岩城勝良及び近藤惠嗣の両氏は、いずれも過去２年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③　岩城勝良及び近藤惠嗣の両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、岩城勝良氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を300万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者近藤惠嗣氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役桑野忠雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
中泉（なかいずみ）　敏（さとし） （昭和26年４月22日）	昭和49年４月　アーサーヤング会計事務所入所 昭和56年８月　公認会計士登録 （現在に至る） 昭和58年12月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成13年８月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成25年６月　有限責任あずさ監査法人退任	－

（注）１．上記候補者は、新任の監査役候補者であります。

２．上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．上記候補者は、社外監査役候補者であります。

４．当社は、監査役候補者中泉敏氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合独立役員となる予定であります。

５．社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

中泉敏氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計監査に関する専門的知見を有していることから、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者の独立性について

① 中泉敏氏は、過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。

② 同氏は、過去２年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、本議案が承認された場合、当社は中泉敏氏との間で責任限度額を200万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.evote.jp/

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成26年６月25日（水曜日）午後５時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

5．お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　0120-173-027（通話料無料）
受付時間　9:00～21:00

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電　　話　0120-232-711（通話料無料）
受付時間　9:00～17:00（土日休日を除く）

6．機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都新宿区新宿一丁目１番13号
　　当社８階講堂
交通機関　　地下鉄　東京メトロ丸ノ内線　新宿御苑前駅２番出口　徒歩約３分